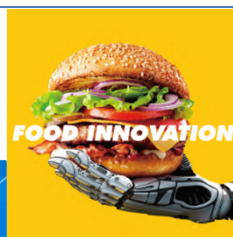


# フード・イノベーション厳選株式ファンド

愛称：世界の食卓



## 第1期決算およびファンドの運用状況について

平素は「フード・イノベーション厳選株式ファンド 愛称：世界の食卓」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

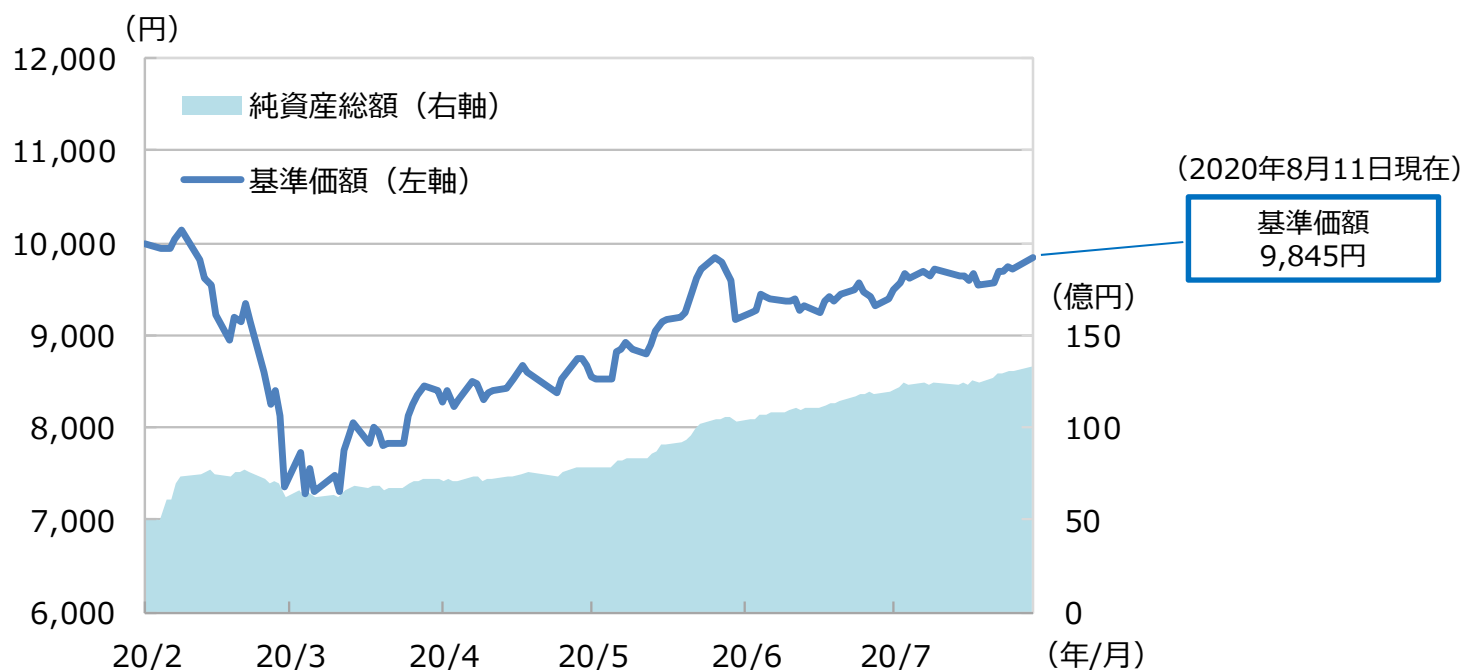
当ファンドは2020年2月14日より運用を開始し、2020年8月11日に第1期決算を迎えました。当期の分配金については、分配方針に基づき基準価額水準等を勘案し、お支払いを見送ることとしました。

以下、当ファンドのマザーファンドの実質的な運用を行うニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド（以下、ニュートン）からの情報を基に、運用状況や運用方針等をご報告申し上げます。

### 分配方針

- 年2回（原則として毎年2月、8月の10日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

### 基準価額・純資産総額の推移（2020年2月14日（設定日）～2020年8月11日）



(注) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

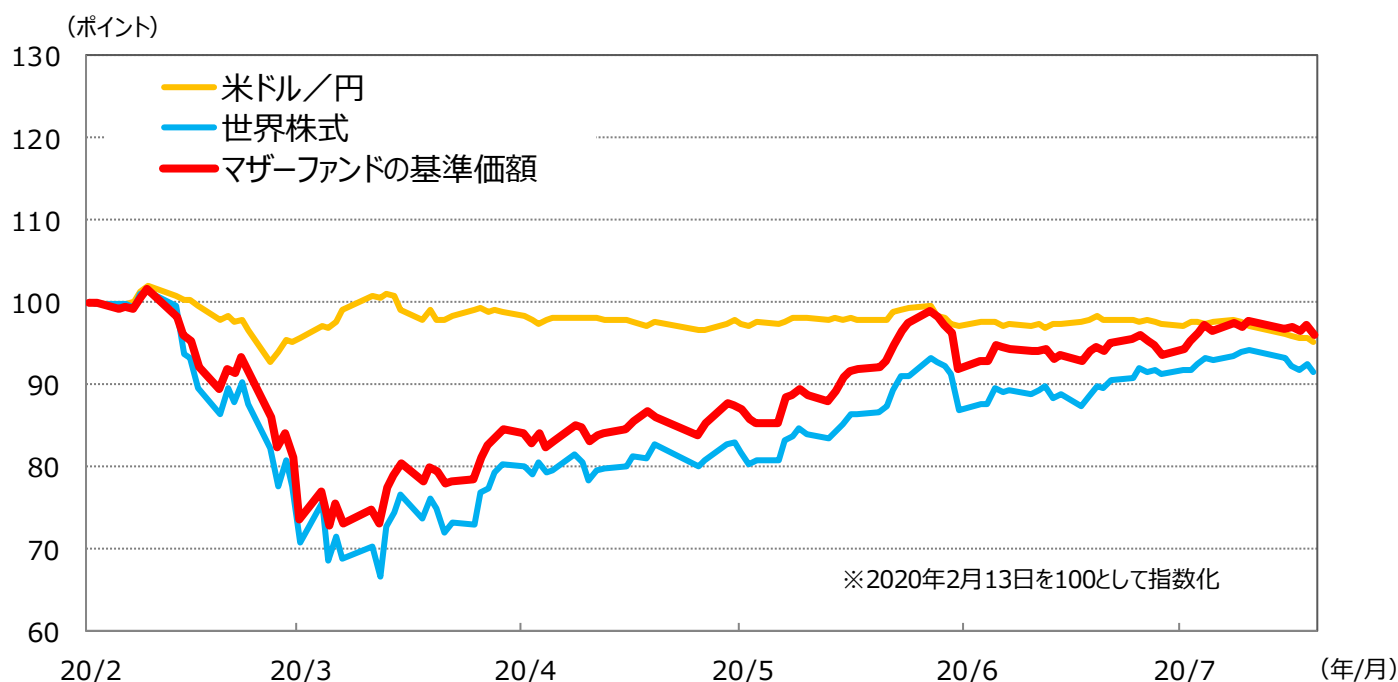
※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 運用状況 ～3月下旬を底に以降は回復基調で推移～

- マザーファンドの設定日である2020年2月14日から2月中旬にかけては、米中貿易問題の改善期待などにより、世界の株式市場が上昇したことから、概ね堅調に推移しました。しかしながら、**新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の後退懸念**などにより、**世界の株式市場が急落したことから、2月下旬以降は大きく下落**しました。
- **2020年3月下旬～6月上旬**にかけては、欧米を中心に感染拡大の勢いが弱まるとの観測や、金融緩和策や経済対策効果の発現への期待などから基準価額は上昇に転じ、概ね堅調に推移しました。
- 6月中旬以降、感染の再拡大への懸念から下落する局面もありましたが、概ね底堅く推移しています。以上から、7月末時点のマザーファンドは4.0%の下落となりました。

＜マザーファンド、世界株式、米ドル／円の推移＞  
 (2020年2月13日(マザーファンド設定日の前日)～2020年7月31日)



＜マザーファンドの騰落率＞

▲4.0

＜世界株式の騰落率＞

▲8.5

(%)

- (注1) マザーファンドは「フード・イノベーション厳選株式マザーファンド」。マザーファンドの推移は1万口当たり基準価額を指数化。マザーファンドに信託報酬はかかりません(当ファンドは年率1.859%(税抜き1.69%)の信託報酬がかかります。)
- (注2) 世界株式はMSCI ACワールドインデックス(配当込み、円ベース)。同インデックスはマザーファンドおよび当ファンドのベンチマークではありません。
- (注3) 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- (注4) マザーファンドの基準価額算出時の外貨建て資産の評価額は、基準価額算出日前日の株価と基準価額算出日の為替レートを使用しています。世界株式は同様の計算方法により、基準価額算出日前日の指数値と基準価額算出日の為替レートから円換算値を算出し指数化しています。
- (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

- ※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- ※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 個別銘柄の寄与度（2020年2月14日～2020年7月31日）

- フードデリバリーに対する需要の高まりが注目された**メイトゥアン・ディエンピン**、食品買いだめ需要により大幅な増収増益となった**スプラウツ・ファーマーズ・マーケット**、自宅で食事をする消費者が増えたことによる冷凍ピザなどの需要や、免疫力を上げるためのプロバイオティクスへの需要が増加した**クリスチャン・ハンセン・ホールディング**といった銘柄がプラスに寄与しました。
- 一方、新型コロナウイルスの影響を受けて業績が大幅に悪化、業績見通しと配当予想の未定を発表した**トプコン**、メキシコでの感染拡大を受け売上が減少、メキシコペソ下落の影響も受けた**ウォルマート・デ・メヒコ**、感染拡大によるサーモン需要が一時的に低下したことにより株価が下落した**モウイ**といった銘柄は**マイナス寄与**となりました。

## ＜パフォーマンス寄与度上位銘柄＞

	企業名	国・地域	業種	寄与度* (%)
1	メイトゥアン・ディエンピン	中国	一般消費財・サービス	2.8
2	スプラウツ・ファーマーズ・マーケット	米国	生活必需品	2.2
3	a2ミルク	ニュージーランド	生活必需品	1.2
4	クリスチャン・ハンセン・ホールディング	デンマーク	素材	1.1
5	コーニンクレッカD S M	オランダ	素材	0.8

\*米ドルベース

## ＜パフォーマンス寄与度下位銘柄＞

	企業名	国・地域	業種	寄与度* (%)
1	ブリックスモア・プロパティ・グループ	米国	不動産	-1.8
2	モウイ	ノルウェー	生活必需品	-1.0
3	ウォルマート・デ・メヒコ	メキシコ	生活必需品	-1.0
4	タイソン・フーズ	米国	生活必需品	-0.7
5	トプコン	日本	情報技術	-0.7

\*米ドルベース

(注) 業種は世界産業分類基準（GICS）による分類です。

## 今後の市場見通しと運用方針

## 【市場見通し】

- 世界経済が厳しい環境に直面する中、株式市場は想定以上に速いペースで回復していると考えます。しかし、金融市場の流動性に問題が見受けられるような局面においては、株式市場は再び厳しい実体経済と連動する可能性も見込まれます。不安定な環境の中、我々は個別企業の長期的な見通しやバリュエーションを重視していくことが、重要であると考えています。
- 食糧需要の高まりや、消費者の食の質に対する要求の高まりは、長期的なトレンドとして継続することが見込まれます。このような長期のトレンドの中で、革新的な技術やサービスを提供する企業は、現在のような困難な環境下でも成長していくことが期待されます。

## 【運用方針】

- 当ファンドは引き続き、業界のトレンドを大局的に捉える「テーマ型アプローチ」を用いて、魅力的な成長トレンド、強固な事業プロセス、しっかりとしたビジネスモデルなどを構築し、新型コロナウイルスによる不透明感を克服することが出来る投資妙味のある企業に選別的に投資していきます。

(出所) ニュートンのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。見通しおよび運用方針は、今後変更される場合があります。

※ 上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

## ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、新興国、日本を含む世界の取引所に上場している株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

## ファンドの特色

1. マザーファンドへの投資を通じて、新興国、日本を含む世界の取引所に上場している株式（不動産投資信託（REIT）を含みます。）に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
  - 「フード・イノベーション厳選株式マザーファンド」への投資を通じて、主として食糧生産、食生活の変化を捉え高い成長が期待される企業の株式に厳選して投資します。
  - 銘柄の選定にあたっては、企業の成長見通しや株価の割安度、ESG評価等の分析を行うとともに、「プラットフォーム」、「新技術提供企業」、「新市場開拓企業」のいずれかに該当する銘柄に着目します。
  - 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
2. 実質的な運用は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行います。
  - マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部をニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

### 【基準価額の変動要因】

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- ファンドの主要なリスクは以下の通りです。
  - 価格変動リスク  
株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です  
内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
  - 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です  
ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。
  - 為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です  
外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。
  - カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です  
海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。
  - 流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です  
有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## その他の留意点

### 【ファンド固有の留意点】

#### 特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点

ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄投資を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。

### 【投資信託に関する留意点】

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込受付不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨークの取引所の休業日 ●ロンドンの取引所の休業日
決算日	毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）
信託期間	2030年2月12日まで（2020年2月14日設定）

## ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

## 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に**3.3%（税抜き3.0%）を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。  
詳しくは販売会社にお問い合わせください。  
購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

信託財産留保額 ありません。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬） ファンドの純資産総額に**年1.859%（税抜き1.69%）**の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。  
<運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜き）>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.91%	ファンドの運用等の対価
販売会社	年0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※ 上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。  
※ 委託会社の報酬には、以下の運用の指図の委託先への報酬が含まれます。  
● マザーファンドの組入評価額に対して年0.56%

その他の費用・手数料 以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。  
● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用  
● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料  
● 資産を外国で保管する場合の費用 等  
※ 上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。  
※ 監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社およびその他の関係法人

## ■ 委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## ■ 受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

## ■ 販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○

## ■ 投資顧問会社（マザーファンドの運用指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用を行う者）

ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド

## 【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年8月11日

